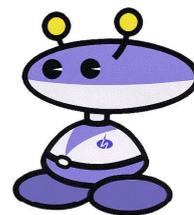


## 外国通貨購入絡みの 詐欺に注意!!



長崎県内で、**ウズベキスタン通貨**の購入を持ち掛けられ、お金をだまし取られる金融商品等取引名下の特殊詐欺被害が発生しました。

犯人は、パンフレット等の入った封書を被害者方に送りつけた後、業者を装って被害者に電話をかけ、「ウズベキスタン通貨は後で**必ず高く売れます**」「**買ってもらえれば2倍の値段で買い取ります**」等と言って、被害者から現金をだまし取っています。

### 《被害防止のポイント》

- ◎ うまい話は詐欺を疑うこと。「必ずもうかるは詐欺！」
- ◎ 投資関係の文書等（パンフレット等）が届いたら詐欺を疑うこと。
- ◎ 相手が示す電話番号等に自分から連絡を取らないこと。
- ◎ 面識のない者から電話がかかってきて、相手が文書の送付やお金に関する話をしたら、すぐに電話を切る。不用意に相手の話を聞かないこと。
- ◎ 少しでも不審に感じた時は、すぐに身近な人や警察の相談窓口等に知らせる（相談する）こと。

### 相談窓口

相談は

- ・ 最寄りの警察署、交番、駐在所
  - ・ 警察情報ダイヤル **0120-110-874**
- 等でお受けしています。



※ この資料は、県警ホームページでも公開しています。

◆ 県警ホームページ <http://www.police.pref.nagasaki.jp>